

ファンドの特色

- 中長期的にわが国株式市場全体のパフォーマンスを上回る投資成果を目指して、積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象※とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 株式への投資にあたっては、投資対象銘柄を「大中型バリュー」「大中型グロース」「小型ブレンド」の3つに区分し、それぞれの投資スタイルに応じた専門の運用チームが個別投資銘柄の選定、投資比率の決定等を行ないます。
- 各スタイル運用チームへの資産配分(スタイル・アロケーション)については運用総責任者を中心とする社内エコノミスト、アナリスト等から構成される当ファンド専用の「投資政策委員会」が、投資環境見通し等の定性的判断に加え、リスク管理等の定量的判断も参考にして、適宜変更することを基本とします。
- 株式の実質的な組入れにあたっては、フルインベストメントを基本とします。
- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマークとします。
- ファンドは「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年3月および9月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- | | |
|-------------|---|
| ●信託期間 | 無期限(2000年2月2日設定) |
| ●決算日および収益分配 | 年2回の決算時(原則3月および9月の20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。 |
| ●ご購入価額 | ご購入申込日の基準価額 |
| ●ご購入単位 | 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。 |
| ●ご換金価額 | ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額 |
| ●課税関係 | 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。
ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年2.09%(税抜年1.90%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

先月の投資環境

- 4月の国内株式市場は、TOPIX(東証株価指数)が月間で0.32%上昇し、月末に2,667.29ポイントとなりました。
- 4月の国内株式市場は上昇しました。月初は、トランプ米政権による貿易相手国に対する相互関税の詳細発表を受けて大幅に下落して始まりました。特に、米中の対立による貿易摩擦激化への懸念が高まりました。中旬にかけては、米国が日本など一部の国・地域に相互関税上乗せ部分の90日間の一時停止を発表したことが懸念後退につながり、上昇に転じました。日米交渉の進展への期待も投資家心理の改善につながりました。トランプ米大統領がFRB(米連邦準備制度理事会)のパウエル議長の解任を否定したこと、米ドル高・円安が進んだことも追い風となりました。月末にかけては、主要企業の決算発表が始まる中、自社株買いなど相次ぐ資本政策の公表を受けて堅調な値動きとなり、月間でも上昇しました。
- 東証33業種で見ると、大手ゲーム会社の新商品発表が好感されたその他製品など14業種が上昇しました。一方で、原油安やOPEC(石油輸出国機構)による石油需要見通しの引き下げが嫌気された石油・石炭製品など19業種が下落しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

- 月間の基準価額騰落率は-1.10%となり、ベンチマークを1.43ポイント下回りました。値下がりした三菱UFJフィナンシャル・グループをベンチマーク以上の比率で保有していたことや、業種配分において値下がりした鉱業をベンチマーク以上の比率としていたことがマイナスに影響しました。
- 3つの投資スタイルへの配分比率は、ベンチマークに比べて大中型バリューの比率がやや高く、小型ブレンドがやや低いスタイル配分比率としました。
- スタイル別組入動向
 - 「大中型バリュー」：資本効率改善への取り組みなどが期待される一方で、株価が下落して割安度合いが高まった輸送用機器株を買い付けた一方、株主還元の拡大を発表したことでの株価が堅調に推移した卸売業株を売却しました。
 - 「大中型グロース」：医療機器を手掛け、不安定な市場環境下においても安定した利益が期待できる精密機器株を買い付けた一方で、株式市場の変動性の高まりを背景に投資事業の悪化が懸念される情報・通信業株を売却しました。
 - 「小型ブレンド」：石油精製事業の利益率改善による堅調な業績と積極的な株主還元が見込める石油・石炭製品株を買い付けた一方で、株主還元方針を大幅に強化したことが好感され株価が上昇した化学株を売却しました。

今後の運用方針（2025年5月9日 現在）

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

- トランプ米大統領による貿易政策が維持される場合、将来的に世界各国の経済活動に対して大きなマイナス影響となることに注意が必要と考えます。税率引き上げの影響が出る前に一時的な駆け込み需要が生じており、経済指標が市場予想よりも上振れる可能性はあるものの、その継続性は低いと想定しています。将来的には関税引き上げの撤回も考えられますが、経済指標への悪影響が撤回のきっかけと想定しており、もうしばらく時間を要すると考えています。
- 米国にとって貿易政策における関税の引き上げは、経済活動に対してインフレの加速と景気の減速の2つの方向へ効果を持つと考えられます。FRBはインフレ抑制と雇用市場維持を両立させる金融政策を求められ、利下げ判断の難しい局面を迎えてます。日銀も米国の貿易政策を考慮すると、これまでの利上げ姿勢を維持するのは難しくなりつつあると考えています。
- 景気変動など循環的な変化のみならず、経済環境の構造的な変化への企業の対応力が収益力格差をより一層広げると考えています。投資対象企業を選別し、投資成果の実現に取り組んでいく方針です。
- 大中型バリュー、大中型グロース、小型ブレンドの3つの投資スタイルへの配分比率は、現在の比率を維持する方針とし、ポートフォリオ全体の比率はベンチマークに比べて大中型バリューの比率がやや高く、小型ブレンドがやや低いスタイル配分比率とします。
- <スタイル別運用方針>
 - 「大中型バリュー」：株価の割安性による定量評価と個別企業の調査・分析に基づく定性評価を組み合わせて、市場が見過ごしている価値(バリュー)を発掘し、投資をしていく方針です。国内外の金融政策の変化や東京証券取引所が主導する市場改革による資本コストや株価を意識した経営の広がりなど、様々な変化を背景に定性評価の重要性が更に高まっています。特に、資本コストや株価を意識した経営への変化がみられる企業、保有資産との比較で割安で収益性改善のポテンシャルを持つ企業、強い競争力に支えられた収益性を背景に株主還元の強化が期待される企業などに注目しています。
 - 「大中型グロース」：国内外の景気変動や国際情勢など外部環境が激しく変動する環境下でも、強い競争力や構造改革などの自助努力により中期で相対的に高い利益成長を実現できると期待される企業に投資を行ないます。当ファンドは引き続き外部環境に左右されず、自助努力により利益成長が可能な銘柄に投資を行ない、機動的な銘柄の比率調整、入れ替えを実施していく方針です。
 - 「小型ブレンド」：個々の企業の成長ステージを見極め、最高益の更新が期待できる成長期の銘柄や、利益率の向上や株主還元強化などを通じ資本効率改善が見込める銘柄へ投資をしていく方針です。ストック型収益比率が高く景況感に左右されず成長が見込める企業や独自のビジネスモデルにより高い収益性を維持しながら市場シェア拡大が見込まれる企業、経営体制刷新や事業ポートフォリオの見直しなどによる企業価値向上が期待できる企業に注目しています。また、外部環境の変化などにより株価が大きく変動する局面では、銘柄の比率調整や入れ替えを積極的に行なっていく考えです。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

「ノムラ日本株戦略ファンド」「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」 投資信託約款の変更のお知らせ

「ノムラ日本株戦略ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。) および「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」(以下、「マザーファンド」といいます。) につきまして、下記の通り、投資信託約款の変更をすることについて、異議申立の手続きを実施する予定です。

記

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的にわが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行なって参りました。

当ファンドにおいては、これまで長期に亘って運用改善の取り組みを続けて参りましたが、パフォーマンスは低位な状態が継続しております。つきましては、お客様に十分な付加価値を提供出来ていない状況を解消するため、マザーファンドの運用の基本方針を「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」と同一のものとし、当ファンドにおいても、マザーファンドの運用方針の変更に合わせて運用方針を変更する約款変更を行なう異議申立の手続きを取ることいたしました。約款変更後の運用方針は以下のとおりです。

ファンドの目的

信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

ファンドの特色

主要投資対象：わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

投資方針：

- ・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）※1をベンチマークとします。

※1 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）はわが国の株式市場全体のパフォーマンスを表わす代表的な指数です。

- ・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。

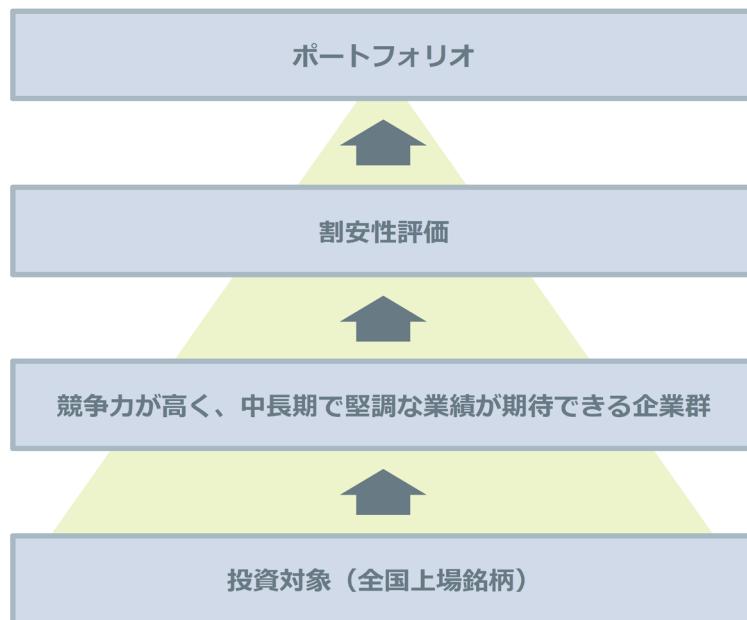
株式への投資にあたっては、上場株式等の中から、株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄を選定し、投資を行なうことを基本とします。なお、一部、アジア諸国との株式に投資を行なう場合があります。

- ・株価の割安性をベースに銘柄選定を行ないます。

銘柄選択にあたっては、全国上場銘柄（またこれに準ずる銘柄を含みます）から競争力や経営力が高く、中長期的に堅調な業績拡大が期待できる企業※2に着目し、主にPER（株価収益率）などのバリュエーション指標に基づき、中長期で割安と思われる銘柄に投資します。以上のプロセスを進める過程では、運用担当者および委託会社アナリストが企業訪問等による確認を行ない、組入銘柄の最終的な選定の参考とします。

※2 企業の中長期の業績拡大の評価・分析に際しては、当該企業が属する産業が成長産業の場合は当該業界内の競争力の有無、成熟産業の企業の場合は当該業界で勝ち残ることの可能性、特定の分野・事業領域で高い市場シェアを持っているかなどに着目します。

【銘柄選択プロセスのイメージ図】



なお、運用方針の変更完了後に「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」は「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」とのファンド併合*を行なう予定です。当ファンドは併合の対象外ですので、受益者のみなさまの保有する受益権、口数、課税上の取り扱いには影響いたしません。

* ファンド併合とは複数の投資信託の信託財産を一つの投資信託の信託財産とすることをいいます。

加えて、受益者の権利行使の手続きを合理化することを目的として適用する信託法を旧法（信託法（大正11年法律第62号））から新法（信託法（平成18年法律第108号））に変更します。

なお、マザーファンドを主要投資対象とする「ノムラ日本株戦略ファンド（確定拠出年金向け）」（以下「他ファンド」といいます。）においても同時に、当ファンドと同様に運用方針等の変更に係る異議申立の手続きを行なっております。手続きは互いに独立しておりますが、それぞれの異議申立の手続きの結果、当ファンドまたは他ファンドのいずれかにおいて約款変更が成立しなかった場合は、当ファンドおよびマザーファンドは約款変更を行ないません。

また、異議申し立て手続きの結果、上記の約款変更を適用する事となつた場合には、当ファンドにおいて以下の約款変更をあわせて行なう予定です。

- ・運用方針の変更に伴い、ファンド名称を「野村国内株式アクティブオープン」に変更いたします。
- ・信託報酬を総額年1.672%（税抜年1.52%）に引き下げ、決算日を2月および8月の27日に変更いたします。

なお、2025年2月25日時点で当ファンドを保有している受益者の方が異議申し立てを行なう事ができます。2025年2月25日以降のお申込みにより取得された受益権および2025年2月21日以前のお申込みにより換金（解約）された受益権については、投資信託約款の変更に関する異議申立の権利はございません。

当該約款変更に関する異議申立の結果については当社ホームページをご覧ください。

（異議申立期間：2025年2月25日～2025年3月26日、ホームページ掲載予定：2025年3月31日）

野村アセットマネジメント株式会社

ノムラ日本株戦略ファンド（愛称：Big Project-N）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○			
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ日本株戦略ファンド（愛称：Big Project-N）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ日本株戦略ファンド（愛称：Big Project-N）

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。